

# 岡村よしき通信

2011

新春号



Web : <http://www.e-giin.net/okamura/>

佐倉市中志津6-15-17

Mail : [okamura@catv296.ne.jp](mailto:okamura@catv296.ne.jp)

☎043-488-0229

## 平成22年12月 議会報告

### 第4次総合計画を可決 議員定数2人削減で28人に

今後10年のまちづくりの基軸となる佐倉市総合計画、

自治運営の基本的なルールを定める自治基本条例を審議。

佐倉市議会基本条例、議員政治倫理条例を議員提案。

議会は、開会初日に他の議案に先立ち市長など特別職、市議会議員の期末手当の減額ならびに一般職員の平成22年度給与および期末手当の減額をするための条例改正案が提出され可決。四日間にわたる一般質問の後、四つの常任委員会で議案審査と並行して分科会に分かれ、佐倉市の今後10年間（平成23年度から32年度まで）のまちづくりの方向性示す第4次佐倉市総合計画（基本構想、基本計画）の審査を特別委員会を設置して、全議員が所属する四常任委員会を分科会としてそれぞれ審査。

#### 総合計画は可決、 自治基本条例は否決

総合計画は、議会からの修正案が付議され賛成多数で可決。

自治基本条例は、策定過程での市民意見の反映が不足しているとの意見が多く、賛成少数で否決。市議会公明党は、審査特別委員会で質疑後に修正案等の検討時間がなく、継続審議すべきであると主張しましたが否決。条例には、見直し規定もあり制定後、より良いものにしていくことができることから本会議で賛成しました。

#### 議員報酬2万円減額 定数削減で28に

議会の最終日には、議員提案で議員報酬の月額2万円を減額する条例改正案と議員定数を2削減して28とする条例改正案がそれぞれ提出されました。両提案とも賛成多数で可決されました。

市議会公明党は、定数の削減を提案しました。

#### 議会基本条例を制定 千葉県で3番目

佐倉市議会は、平成21年3月24日「議員の政治倫理条例を含めた議会基

本条例の制定に向け取り組みこと」をうたった「議員の政治倫理に関する決議」を受けて設置された議会改革特別委員会で条例策定のための検討を重ねてきました。

約20カ月の間に、27回におよぶ会議のほか、議員研修会や全員協議会を開催し、委員だけでなく、全ての議員が、議会改革・議会基本条例制定の必要性について、共通認識を持つよう多くの時間を割くとともに、市議会が市民の負託により選出された議員で構成された機関であることを深く認識し、議会運営の基礎となる「議会基本条例」「市議会議員政治倫理条例」策定を進めてきた。

#### 政治倫理条例も制定

多くの市民の皆様のご意見を伺い、5回（5地域）におよぶ市民説明会や報告会を行ない、12月議会に提案し可決。

# 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、 小児用肺炎球菌ワクチンの接種無料に！

佐倉市は、市議会の中で国が公費助成を行なうことを受けて平成23年4月から子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎の予防などのためのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を行うと発表しました。

しかし、国が示したワクチン接種の補助内容は、接種費用の90%を公費で補助し、そのうち国が2分の1、市が2分の1を負担することになっていました。

そこで、開会中の議会で佐倉市議会公明党は緊急質問を行い、国、市のワクチン接種補助では、1割が個人負担になると指摘し、全額補助をすべきである

と訴えました。

市長は、公明党の主張を受け、佐倉市が1割部分も負担すると答弁し、完全無料化が決まりました。

市民ネットワークは、副作用を理由に子宮頸がん予防ワクチン接種そのものに反対し、3種ワクチン接種の準備費用が入っている補正予算にも反対。

(平成23年4月より実施)



| 接種ワクチン種別    | 対象者・接種回数   |
|-------------|--|
| 子宮頸がんワクチン   | 中学校1年生～高校1年生(13歳～16歳)3回                                |
| ヒブワクチン      | 生後2ヶ月～5歳未満・4回(7ヶ月～1歳未満に開始は3回、1歳以降に開始は1回)               |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2ヶ月～5歳未満・4回(7ヶ月～1歳未満に開始は3回、1歳～2歳未満に開始は2回、2歳以降に開始は1回) |

統一地方選挙公認決定

## 岡村 よしき

4月24日に行われる佐倉市議会議員選挙公明党候補として3期目の公認が発表されました。

### プロフィール

- 1963年生まれ 48歳
- 東京都豊島区で出生
- 佐倉市中志津に在住して42年
- 日本工学院専門学校卒業
- 現職
- 市議会議員2期
- 建設常任委員長
- 議会運営委員
- 消防組合議員
- 略歴
- 経済環境常任委員長
- 総務常任副委員長
- 文教福祉常任副委員長
- 地域
- 佐倉市青少年相談員
- 志津南社会福祉協議会理事
- 中志津自治会顧問 防災士